

## 第22回 相続寺子屋神奈川のご案内

| 日 時 4月18日(木) 17時00分~19時00分

| 会 場 海老名市文化会館 会議室353 (3階)

住所 海老名市めぐみ町6-1

| 題 材 「平成31年度税制改正

### 個人版事業承継税制の創設」

●事例検討

●遺産分割事案へのアドバイス

| 講 師 平 井 英 長 氏

税理士 SA 第1期(上級アドバイザー)

平井英長税理士事務所 代表

| 参加費 SA 会員 1,000 円 非 SA 会員 2,000 円

\*懇親会は別途 4,500 円程度の予定

.....  
【申込】FAXまたはメール(名前・連絡先・定例会・懇親会の参加につき)にてご返送  
ください。

平成31年4月18日(木)開催の 相続寺子屋神奈川定例会

お名前 (SA 期)

連絡先(電話とメールアドレスをご記入ください)

---

定例会に 参加します・欠席します

懇親会に 参加します・欠席します(会費 4,500 円予定)

※定例会・懇親会とも**4月12日(金)**までにご連絡をお願いいたします。

●お問い合わせ 株式会社伸寛(しんかん) 萩原和雄  
(TEL) 046-292-7550 (FAX) 046-292-7560  
(メール) [info@shin-kan.jp](mailto:info@shin-kan.jp)